

長野寿光会上山田病院における院内感染対策に関する取り組み事項

1. 院内検査対策に関する基本的な考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療の基盤となるものです。

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策のための委員会その他の当該病院等の組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関する意思決定機関として、院内感染防止対策委員会を設置し、月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。

また、感染防止対策チーム（ICT）を委員会内に設置し、感染防止対策の実務を行います。

3. 院内感染対策のための従業者に対する研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。

4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令に定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等に関する感染情報レポートを作成し、感染防止対策チームでの検討および現場へのフィードバックを実施しています。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、感染制御チーム（ICT）が感染対策に速やかに対応します。また、必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と年4回のカンファレンスを行い、うち1回は新興感染症等のアウトブレークを想定した訓練を行いました、抗菌薬の使用状況についても報告し意見交換を行います。

6. 患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本取り組み事項は院内に掲示し、患者様およびご家族様などからの閲覧の求めがあった場合これに応じます。

7. その他の当院における院内感染症対策の推進のために必要な基本方針

院内感染防止対策の推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

2022年4月1日 作成

2023年5月24日 改正

長野寿光会上山田病院

病院長